

<経済環境適応資金>

パワーアップ資金【環境・省エネ】

融 資 対 象	環境負荷低減設備を導入し、省エネに取り組む中小企業者																				
融 資 限 度 額	1億5,000万円																				
資 金 使 途	環境負荷低減設備を導入するために必要な設備資金及び運転資金 なお、環境負荷低減設備とは以下のとおりとし、主に（別表）に掲げる設備をいう (1) 省エネルギー又は新エネルギーを促進するための設備 (2) 廃棄物、排水、副産物及び容器包装等のリサイクルを促進するための設備 (3) 廃棄物又は排水の量を減少させ、環境負荷の低減を図る設備 (4) 環境負荷低減型設備（エコ商品）を製造する設備																				
融 資 期 間 及 び 融 資 利 率	<table border="0"> <tr> <td>設備</td> <td>4年以上</td> <td>5年以内</td> <td>年1.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6年以上</td> <td>7年以内</td> <td>年1.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9年以上</td> <td>10年以内</td> <td>年1.9%</td> </tr> <tr> <td>運転</td> <td>4年以上</td> <td>5年以内</td> <td>年1.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6年以上</td> <td>7年以内</td> <td>年1.8%</td> </tr> </table>	設備	4年以上	5年以内	年1.7%		6年以上	7年以内	年1.8%		9年以上	10年以内	年1.9%	運転	4年以上	5年以内	年1.7%		6年以上	7年以内	年1.8%
設備	4年以上	5年以内	年1.7%																		
	6年以上	7年以内	年1.8%																		
	9年以上	10年以内	年1.9%																		
運転	4年以上	5年以内	年1.7%																		
	6年以上	7年以内	年1.8%																		
据 置 返 済 方 法	原則として据置6か月（1年まで延長可）の分割返済																				
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。																				
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。																				
信 用 保 証	原則として、保証協会による信用保証を要する（一般保証を利用）。																				
保 証 料	年0.40%～1.83%																				
責 任 共 有 制 度	対象																				
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会																				
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗																				
必 要 添 付 書 類	パワーアップ資金「環境・省エネ」に係る計画書（様式第11）																				
問 い 合 せ 先	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談室 0120-454-754（信用保証について）																				

(別表) パワーアップ資金(環境・省エネ)の対象となる設備(主なもの)

項目	概要	対象となる設備
省エネルギーを促進するための設備	<p>エネルギーの使用を削減する設備。 なお、エネルギーとは、以下のものをいう。</p> <p>①燃料(原油、ガソリン、重油、その他の石油製品、可燃性天然ガス、石炭、コークスなど) ②上記燃料を熱源とした熱 ③上記燃料を起源とする電気</p>	<p>○燃料(原油、ガソリン、重油、その他の石油製品、可燃性天然ガス、石炭、コークスなど)の使用を削減する設備</p> <p>○上記燃料を熱源とした熱の使用を削減する設備</p> <p>○上記燃料を起源とする電気の使用を削減する設備</p>
新エネルギーを促進するための設備	<p>新エネルギーを利用する設備。 なお、新エネルギーとは、以下のものをいう。</p> <p>①太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、温度差エネルギー利用、水力発電など ②革新的なエネルギー高度利用技術(天然ガスコージェネレーション、燃料電池)</p>	<p>○新エネルギー(太陽熱利用、バイオマス熱利用など)を熱源とした熱を利用する設備</p> <p>○新エネルギー(太陽光発電、風力発電、バイオマス発電など)を起源として発電する設備</p> <p>○革新的なエネルギー高度利用技術を利用する設備</p>
廃棄物、排水、副産物及び容器包装等(「廃棄物等」)のリサイクルを促進するための設備	<p>廃棄物等のリサイクル(再生利用、材料・製品の再資源化、燃料化)に資する設備。 主に以下の機能を有する設備をいう。</p> <p>①廃棄物等を回収、保管する設備 ②リサイクルのための処理を行う設備 ③その他、廃棄物等のリサイクルに資する設備</p>	<p>○廃石膏リサイクル設備</p> <p>○ごみ固化設備(RPF、木質ペレット製造設備)</p> <p>○生ごみ堆肥化設備</p> <p>○建設汚泥リサイクル設備</p> <p>○廃プラスチック洗浄設備</p>
廃棄物又は排水の量を減少させ、環境負荷の低減を図る設備	<p>廃棄物又は排水を削減する設備。 主に以下の機能を有する設備をいう。</p> <p>①製品を製造する工程で生じた廃棄物又は廃水を自社内で減量化・減容化するための設備 ②他の企業から処理を請け負った廃棄物を再利用するなどして減量化・減容化するための設備</p>	<p>○廃プラスチック減容化設備</p> <p>○生ごみからのガス発電設備</p> <p>○排水再利用整備</p> <p>○油水分離設備</p> <p>○工場廃液処理設備</p>
環境負荷低減型設備(エコ商品)を製造するための設備	<p>エコ商品を製造するための設備をいう。</p> <p>※エコ商品(自然を破壊しない環境保護を目的とした商品・環境に悪影響を及ぼさない素材を使用した商品・リサイクルしやすい商品、廃棄しても環境汚染しない商品・ライフサイクルで省エネ・省資源が達成されている商品)</p>	<p>○グリーン購入法(国等による環境物品等の調達等の推進に係る法律)に対応した製品を製造する設備</p> <p>○エコポイント制度の基準を満たすテレビ、エアコン等を製造する設備</p> <p>○あいちリサイクル資材評価制度に基づき公共事業で率先利用することが認定された製品(あいくる制度適合製品)を製造する設備</p>

パワーアップ資金「環境・省エネ」に係る計画書

平成 年 月 日

(金融機関名・店舗名)

様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

㊞

愛知県経済環境適応資金（パワーアップ資金「環境・省エネ」）融資制度による融資を受けたいので、下記のとおり計画書を提出します。

記

1 本制度の借入による資金使途（該当するものの左欄に○印を記入（複数記入可））

資金使途	
<input type="checkbox"/>	省エネルギーを促進するための設備
<input type="checkbox"/>	新エネルギーを利用するための設備
<input type="checkbox"/>	廃棄物、排水、副産物及び容器包装等のリサイクルを促進するための設備
<input type="checkbox"/>	廃棄物又は排水の量を減少させ、環境負荷の低減を図る設備
<input type="checkbox"/>	環境負荷低減型製品（エコ商品）を製造する設備

2 環境負荷低減設備の内容（別紙でも可）

--

3 事業計画（別紙でも可）

--

4 資金計画

(千円)

	自己資金	本制度借入金	その他 ()	計
設備資金				
運転資金				
計				

(注) 当該設備の見積書、パンフレット、図面等を添付すること。